

三次市教育委員会議案第 24 号

平成 20 年度特別支援学級在籍児童の措置について

学校教育法施行令第 5 条及び第 11 条の規定により，障害のある児童生徒の就学及び措置換えについて，別紙のとおり提案する。

平成 20 年 6 月 12 日提出

三次市教育委員会教育長 児 玉 一 基